



第2編

基本構想

1. まちづくりの基本理念

人口減少が加速度的に進行し、時代の大きな転換期を迎えていることから、今後は従来通りの考え方や手法では未来を切り開いていくことが難しくなっています。

そこで、以下のまちづくりの基本理念に基づき、本計画を実行し、まちの将来像の着実な実現を目指していくこととします。

① 町民の“安心・安全”の確保と“幸せ”の実現

時代の大きな転換期である今こそ行政の基本的役割を見つめ直し、町民の安心・安全を確保するとともに、町民が真の豊かさや幸せを実感し、生き生きと生活できるまちを目指します。

② “持続可能な”まちづくりの推進

財政状況は厳しさが増すことが見込まれるため、足腰の強い財政基盤を確立し、限りある行政経営資源を効果的・効率的に活用し持続可能なまちを目指します。

また町民の知恵と力を活かした協働のまちづくりが進む中、町民や地域の力を原動力にしながら、多様な主体によるまちづくりの担い手と連携して持続可能なまちを目指します。

さらに、地球温暖化の防止や生物多様性の確保、限りある資源の有効活用など、直面する環境問題の解決に向けた取組を実施し、持続可能なまちを目指します。

③ “まちの活力と魅力”の創出

本土最南端という地理的な条件や佐多岬をはじめとした観光資源と豊かな食資源に恵まれたこの地は、古くから様々な「人」が集まる土地柄です。本町は、このような地域資源と町民が持っているホスピタリティ¹¹、地域固有の歴史・文化などの強みをさらに磨き上げるとともに、これら資源の活用に向けて果敢にチャレンジし、その可能性を拡げながら、南大隅町らしさを十分に発揮したまちづくりを戦略的に推進し、まちの活力と魅力を創出します。

〔参考：南大隅町民憲章〕

わが南大隅町は、南蛮貿易の古事来歴を誇り、大隅半島の最南端にある海・山・川の自然に恵まれた温暖な町です。

わたしたちは、この恵まれた自然と歴史・文化を活かし、活力に満ち、健康で、心豊かな生活と愛あふれる町を創造するために、ここに町民憲章を定め、こぞって、つぎのことに取り組んでいきます。

1. わたしたち南大隅町民は学び合い、お互いの資質を高め合うまちをつくります。

1. わたしたち南大隅町民は自然を活かした観光と産業に力を注ぎ、躍進するまちをつくります。

1. わたしたち南大隅町民は公德を重んじ、文化のかおり高い、美しいまちをつくります。

1. わたしたち南大隅町民はスポーツを愛し、心身をきたえ、明るいまちをつくります。

1. わたしたち南大隅町民は他者を敬い、連帯を深め、心の通い合う住みよいまちをつくります。

¹¹ ホスピタリティ 旅行者や客を親切にもてなすこと。もてなしの心。

2. まちの将来像

まちの将来像を以下のように設定しました。

まちの将来像：

誰もが生き生きと輝き、ともに成長する本土最南端のまち・南大隅町

〔年代別にみたまちの将来の姿〕

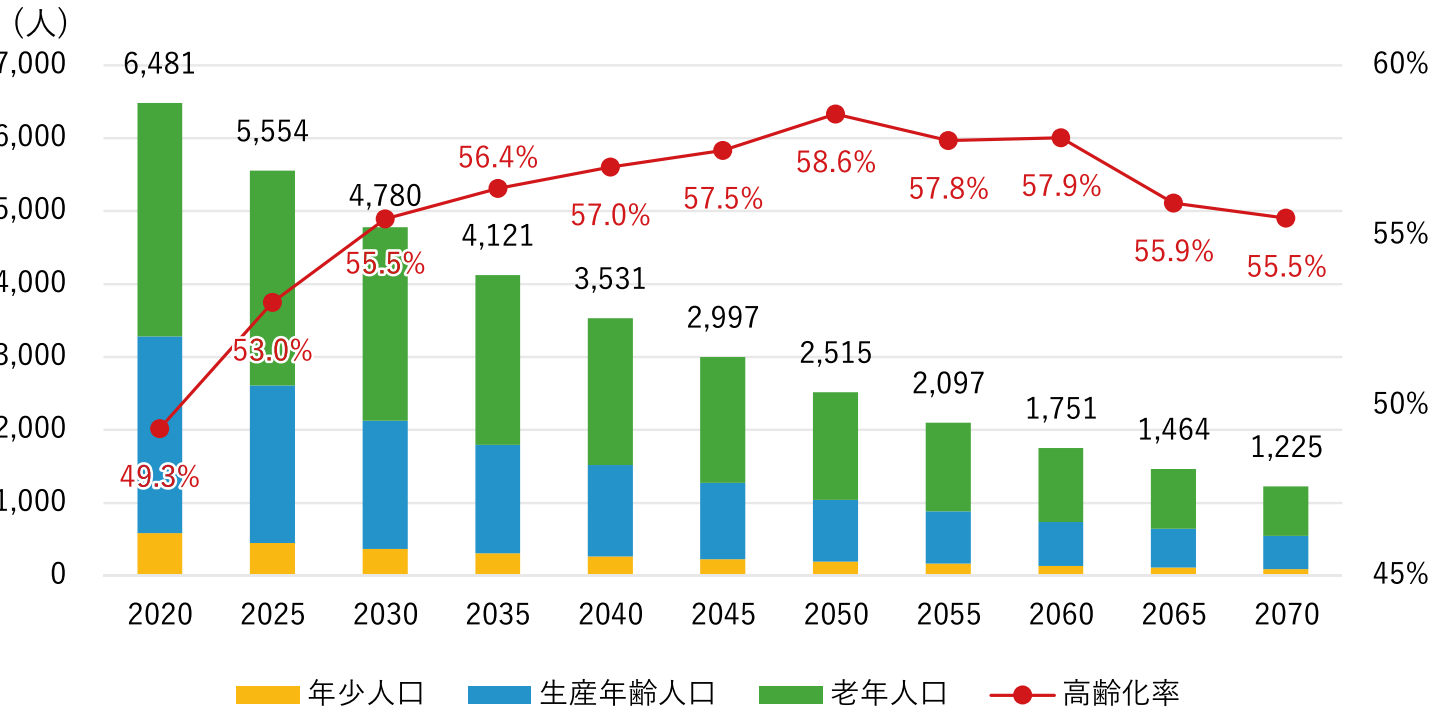
年代	将来の姿
10代	・不便なく通学ができている。 ・学校では郷土や環境を学ぶ時間があり、郷土のことを知り、豊かな自然を守ることの大切さを理解している子ども達が増えている。 ・デジタル技術を使いこなし、チャレンジ精神が培われている。
20代	・進学・就職等で一旦は町外に転出するが、地元志向が強く、Uターンし、町内の事業所に就職あるいは町内で起業する人が増えている。 ・町外で生活していても、常に町の情報を把握できおり、定期的に里帰りする人も増えている。
30代 ～ 40代	・未婚者が減少し、地域で子どもが増えている。 ・充実した子育て環境に満足し、悩みや相談にも迅速に対応する仕組みが構築されている。 ・Uターンした人も働ける職場が確保されている。
50代	・子育てが一段落し、まちづくりの中心的役割を担っている。 ・健康に対する関心が高まり、定期的な運動やバランスの取れた食事を心がけるようになっている。 ・余暇活動や趣味に時間を費やし、プライベート時間をエンジョイしている。
60代	・今まで培った知識やスキルを活かし元気に働いている。 ・余暇や趣味に時間を費やし、旅行、ガーデニング、音楽、美術、料理など様々な活動に参加している。その一方で、これまでの経験を活かして地域貢献活動に取り組んでいる。 ・健康維持や予防医療に関心が高まり、定期的な運動やバランスの取れた食事を心がけている。 ・子どもや孫の世話、友人との交流、地域社会でのボランティア活動など社会とのつながりを持つ機会が増えている。
70代以上	＜上記60代の傾向以外に＞ ・認知機能の衰えを防ぐため、脳トレーニングや新しいスキルの学習など認知機能を刺激する活動に参加している。 ・子どもや孫との関係を深め、家族の絆を大切にしている。 ・健康状態や生活のニーズに応じて、住環境を見直し、高齢者向けの施設やサービスを活用している。

3. 人口の将来展望(目標人口)

令和5(2023)年に国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)が公表した本町の将来推計人口をみると、総人口は令和2(2020)年の6,481人から令和7(2025)年には6,000人を下回り、令和27(2045)年には2,997人、令和42(2060)年には1,751人、令和52(2070)年には1,225人と推計されています。

高齢化率は、令和2(2020)年の49.3%から、令和7(2025)年は53.0%と50%を超え、令和32(2050)年に58.6%まで増加し、その後緩やかに減少しますが、50%以上で推移すると見込まれています。

〔南大隅町の将来推計人口〕



年		R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060	R47 2065	R52 2070
社人研 推計	年少人口	583	448	369	309	263	228	197	168	137	111	94
	割合	9.0%	8.1%	7.7%	7.5%	7.4%	7.6%	7.8%	8.0%	7.8%	7.6%	7.7%
	生産年齢人口	2,701	2,160	1,759	1,488	1,255	1,046	845	718	601	534	451
	割合	41.7%	38.9%	36.8%	36.1%	35.5%	34.9%	33.6%	34.2%	34.3%	36.4%	36.8%
	老年人口	3,197	2,945	2,653	2,324	2,013	1,723	1,473	1,212	1,013	819	680
	高齢化率	49.3%	53.0%	55.5%	56.4%	57.0%	57.5%	58.6%	57.8%	57.9%	55.9%	55.5%
	総人口	6,481	5,554	4,780	4,121	3,531	2,997	2,515	2,097	1,751	1,464	1,225

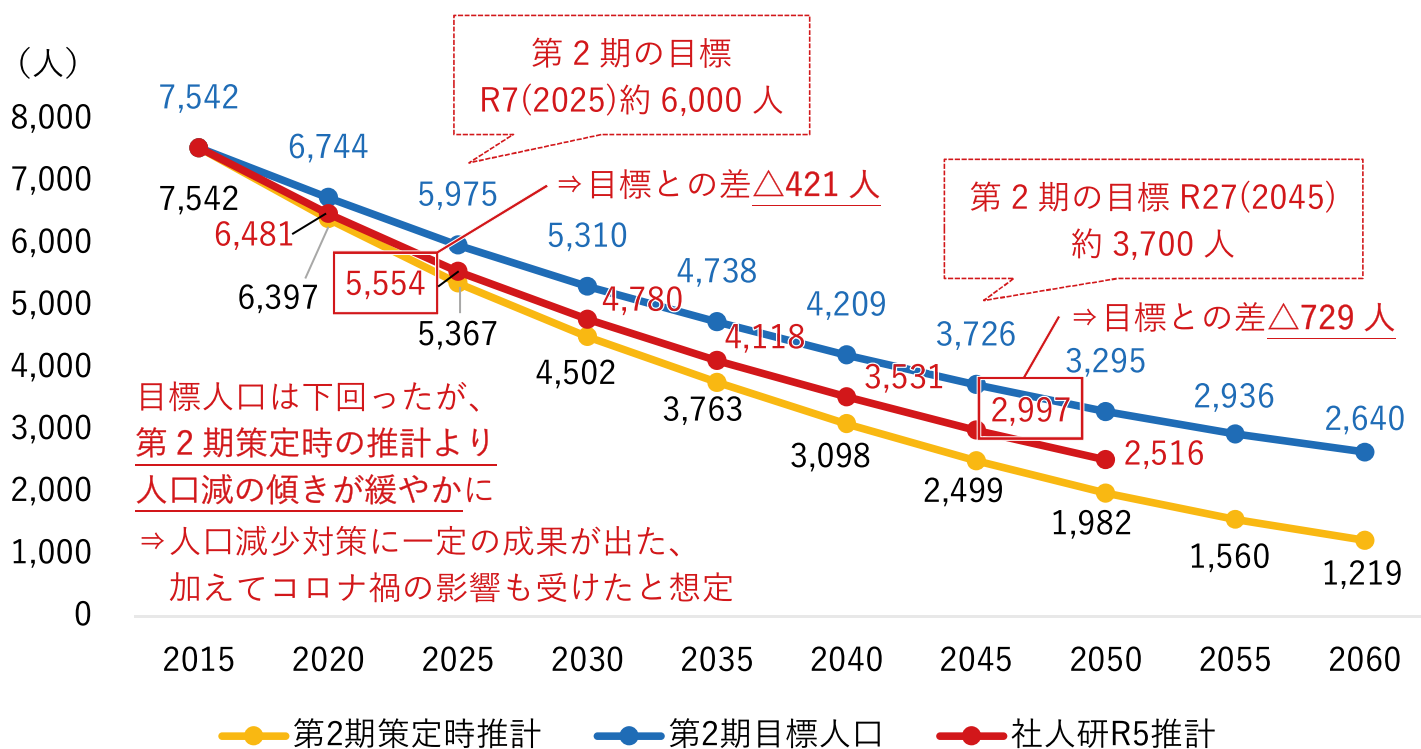
資料：内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データおよびワークシート(令和6(2024)年6月版)」より作成。

対策を講じずにいた場合は、将来推計人口のとおり、人口減少・少子高齢化が加速度的に進行するのは確実です。そうした人口減少・超高齢社会においては、経済、教育、医療・介護、地域コミュニティなど、様々な分野でこれまでの社会システムでは立ち行かなくなる恐れがあり、一刻も早く人口減少に歯止めをかける必要があります。しかしながら、出生率の回復など一朝一夕に成果が出るものではなく、長期的な視点で着実に取り組んでいく必要があります、進行する人口減少・超高齢社会でも持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

本町の人口減少対策・地方創生の計画である「第2期南大隅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2～6年度)を策定する際に、直近で社人研が公表していた将来推計人口(平成27(2015)年国勢調査人口が基準人口)では、令和7(2025)年は5,367人、令和27(2045)年は2,499人と推計されており、目標人口を令和7(2025)年に約6,000人、令和27(2045)年に約3,700人と設定しました。

前述のとおり、令和5(2023)年に社人研が公表した将来推計人口(令和2(2020)年国勢調査人口が基準人口)をみると、令和7(2025)年は5,554人(目標人口との差△421人)、令和27(2045)年に2,997人(△729人)と、目標人口には及ばなかったものの、第2期総合戦略策定時の推計より、人口減の傾きが緩やかになっており、コロナ禍による移動制限・自粛の影響もありますが、本町のこれまでの取組に一定の成果をあげていることがうかがえます。

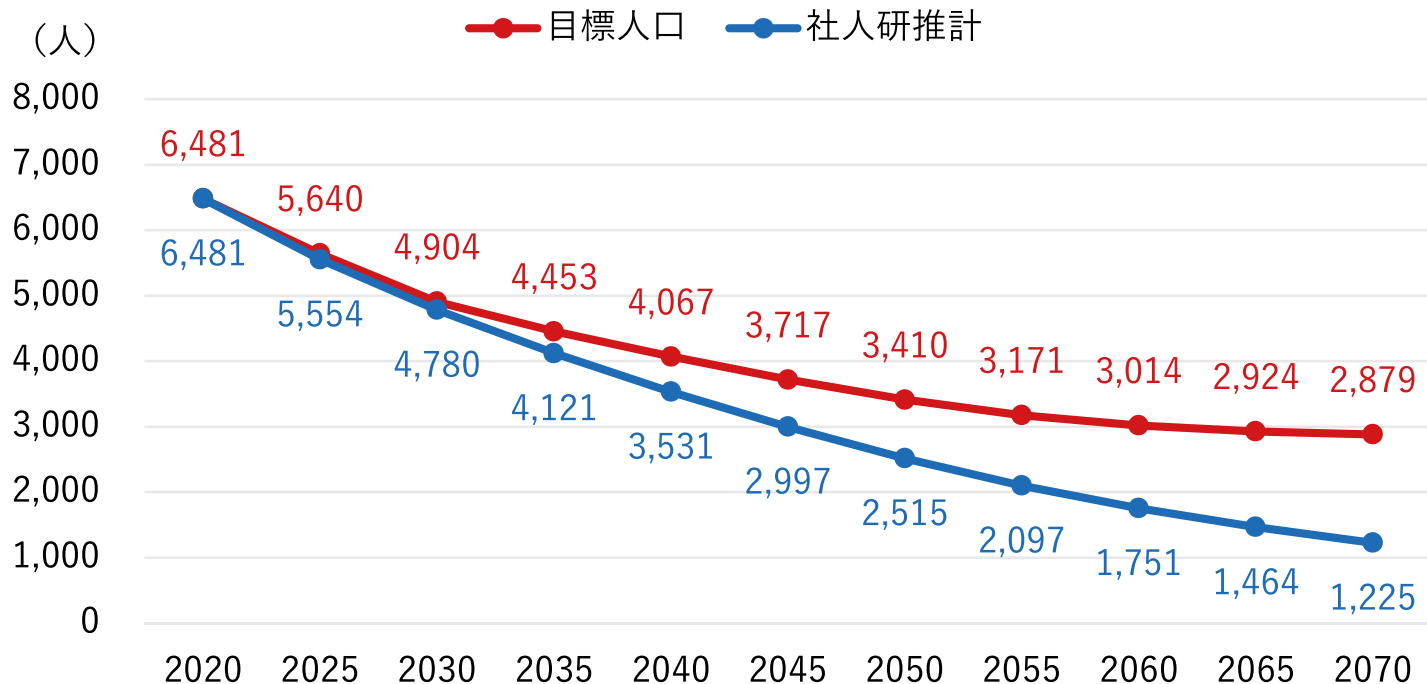
〔第2期総合戦略策定時の人口目標と最近の将来推計人口〕



資料：南大隅町「第2期総合戦略」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成。

そこで、後継の「南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョン」(令和7～11年度)では、これまでの人口減少対策及び地方創生に切れ目なく取り組んでいくこととして、第2期総合戦略の目標を維持し、令和27(2045)年に約3,700人、令和52(2070)年に約2,800人を目標人口と設定しています。

〔南大隅町の社人研推計と目標人口推移〕



年		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
社人研推計	年少人口	583	448	369	309	263	228	197	168	137	111	94
	割合	9.0%	8.1%	7.7%	7.5%	7.4%	7.6%	7.8%	8.0%	7.8%	7.6%	7.7%
	生産年齢人口	2,701	2,160	1,759	1,488	1,255	1,046	845	718	601	534	451
	割合	41.7%	38.9%	36.8%	36.1%	35.5%	34.9%	33.6%	34.2%	34.3%	36.4%	36.8%
	老年人口	3,197	2,945	2,653	2,324	2,013	1,723	1,473	1,212	1,013	819	680
	高齢化率	49.3%	53.0%	55.5%	56.4%	57.0%	57.5%	58.6%	57.8%	57.9%	55.9%	55.5%
	総人口	6,481	5,554	4,780	4,121	3,531	2,997	2,515	2,097	1,751	1,464	1,225
目標人口	年少人口	583	334	145	50	100	100	100	100	100	100	100
	割合	9.0%	5.9%	3.0%	1.1%	2.5%	2.7%	2.9%	3.2%	3.3%	3.4%	3.5%
	生産年齢人口	2,701	2,299	2,018	1,982	1,857	1,818	1,794	1,841	1,890	2,003	2,046
	割合	41.7%	40.8%	41.2%	44.5%	45.7%	48.9%	52.6%	58.1%	62.7%	68.5%	71.1%
	老年人口	3,197	3,008	2,740	2,422	2,110	1,799	1,516	1,230	1,025	821	733
	高齢化率	49.3%	53.3%	55.9%	54.4%	51.9%	48.4%	44.5%	38.8%	34.0%	28.1%	25.5%
	総人口	6,481	5,640	4,904	4,453	4,067	3,717	3,410	3,171	3,014	2,924	2,879

資料：南大隅町「南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョン」（令和7（2025）年3月）

なお、この目標人口達成のための条件は次のとおりです。

合計特殊出生率	・現在の合計特殊出生率1.83を令和32(2050)年に1.93まで段階的に引き上げる。
移動数	・令和12(2030)年から若い世代(単身)を毎年20人(男女10名ずつ)、子どものいる若い世代の家族(0～4歳の子ども2人＋両親)を毎年5組転入させる。

1. 基本目標の設定

まちの将来像を実現するため、分野別に基本目標（＝基本政策）を設定しました。

〔分野別基本目標〕

分野	基本目標
産業、観光	基本目標 1 誰もが生き生きと働き、訪れた人が「また来たい」と思えるまち
保健、医療、福祉	基本目標 2 誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち
教育 歴史文化 スポーツ	基本目標 3 ふるさとを誇りに思い、未来を見据えて学び続け、誰もが幸せを感じられるまち
生活基盤、環境保全	基本目標 4 安全・快適で、誰もが「暮らしたい」と思うまち
協働、行政経営	基本目標 5 多様な主体と協働し、時代を先取りする行政経営を目指すまち



2. 分野別基本目標の目指すべき方向性

分野別基本目標の目指すべき方向性としては、以下のとおりとなっています。

基本政策1：誰もが生き生きと働き、訪れた人が「また来たい」と思えるまち

- ・南大隅町は、本土最南端に位置し、豊かな自然環境や「佐多岬」、「雄川の滝」などの観光資源を有効に活用し、本町の基幹産業である農林水産業のさらなる振興・育成を図るとともに、地域資源を活用した農商工連携・6次産業化による新たな地域ブランドの開発など、各産業の連携によって相乗効果を高め、産業全体で付加価値を向上させていきます。
- ・本町を訪れる人が「また来たい」と思ってもらうためには、町民一人ひとりが本町の魅力を実感し、元気で生き生きと働き、これを「町の魅力」として伝えていくことが重要です。この魅力を絶えず発信しながら、本町への移住者を増やす取組を実施し、観光振興を図ることで関係人口・交流人口の増加を目指し、新たな人の流れを創出するとともに地域との関わりを持つ人材を確保していきます。

基本政策2：誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち

- ・深刻化する少子高齢化と人口減少の中で、乳幼児から高齢者まですべての町民が、住み慣れた地域で、自分らしく元気に安心して生き生きと暮らせるよう、保健・医療・福祉サービスの充実を図り、さらに、出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図り、地域が一体となって子育てを支援する仕組みを推進します。
- ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう大隅半島の各市町と広域連携しながら、町民・地域・行政が一体となって助け合い支え合う仕組みを構築し、誰もが本町に「暮らし続けたい」と思うまちづくりを進めていきます。

基本政策3：ふるさとを誇りに思い、未来を見据えて学び続け、誰もが幸せを感じられるまち

- ・南大隅町で暮らすことに誇りと愛着を持ち、ともに助け合いながら今後の南大隅町を支える「人づくり」、またそれを支えていく「地域づくり」に取り組んでいきます。
- ・生涯を通じて学び、町民の一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる地域社会を構築するため、性別、年齢、国籍、障がいの有無などを問わず、未来を見据えながら多様な活動に参画し、挑戦できる環境を整備します。
- ・郷土の自然や歴史・伝統文化及び先人の知恵や技を本町の大切な財産と位置付け、これを保存・継承するとともに、地域や社会の活性化に活かしていきます。

基本政策4:安全・快適で、誰もが「暮らしたい」と思うまち

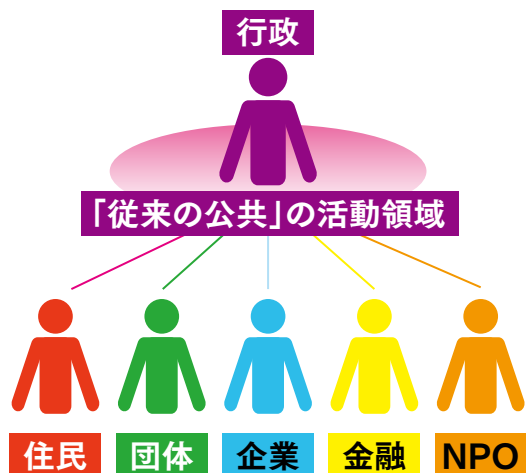
- ・本町の誇りであり財産でもある自然環境を保全・活用するとともに、道路、住宅、公園、海岸など、まちの景観を形作る要素について必要な改修・整備を行います。
- ・本町に定住する人々が快適に暮らせるように、道路整備や合併浄化槽等の設置、生活利便施設の整備を推進するとともに、町民の安全な暮らしを確保するため、消防・防災対策・防犯や交通安全対策の充実を図り、町民のみならず、訪れた人がこの町に「暮らしたい」と思うようなまちづくりを目指します。

基本政策5:多様な主体と協働し、時代を先取りする行政経営を目指すまち

- ・地域における住民、NPO¹²、企業等の民間主体による活動形態が多様化・高度化し、公共的価値を含む領域の範囲が広がってきています。このような潮流を踏まえながら、多様な主体による地域経営や地域課題解決のシステム構築に向けた活動環境を整備します。
- ・また、削減や効率化といった「量」の改革から、職員の生産性向上や行政情報の効果的な発信、官民連携の推進、周辺自治体との連携強化、公共施設の機能の充実といった、「質を高める」改革に重点を置くとともに、デジタル化の推進や中間支援組織の育成など、時代を先取りした行政経営を目指します。

〔「多様な主体による協働」の考え方〕

各々が活動していた領域を…



多様な主体が協働して従来、
手の届かなかった広い領域まで活動を広げます。



¹² NPO Non-Profit Organization 民間の、営利を目的とせず社会的活動を行う団体。

第 3 編

前期基本計画

第Ⅰ部 前期基本計画の施策体系図

前期基本計画の施策体系図は、以下のとおりとなっています。

施策体系図

将来像

誰もが生き生きと輝き、ともに成長する本土最南端のまち・南大隅町

基本目標(基本政策)

第1章

誰もが生き生きと働き、
訪れた人が「また来たい」
と思えるまち

施策

- 1 農林水産業の振興
- 2 商工・観光業の振興
- 3 起業・創業活動等への支援

第2章

誰もが健康で安心して
「暮らし続けたい」と思う
まち

- 1 健康づくり・医療の充実
- 2 出産・子育て支援の充実
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 障がい者福祉の充実
- 5 地域福祉の充実

第3章

ふるさとを誇りに思い、未来
を見据えて学び続け、誰もが
が幸せを感じられるまち

- 1 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 2 社会で自立する力を育む教育の推進
- 3 地域とともにある学校づくりの推進
- 4 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
- 5 スポーツ・文化の振興

第4章

安全・快適で、誰もが
「暮らしたい」と思うまち

- 1 道路・交通基盤の整備
- 2 環境保全と循環型社会の形成
- 3 生活基盤の整備
- 4 消防・防災体制の充実

第5章

多様な主体と協働し、
時代を先取りする行政
経営を目指すまち

- 1 町民参加と協働の推進
- 2 地域コミュニティの充実
- 3 行財政改革の推進
- 4 人権尊重・男女共同参画の推進

第2部 施策別計画

第1章 誰もが生き生きと働き、訪れた人が「また来たい」と思えるまち

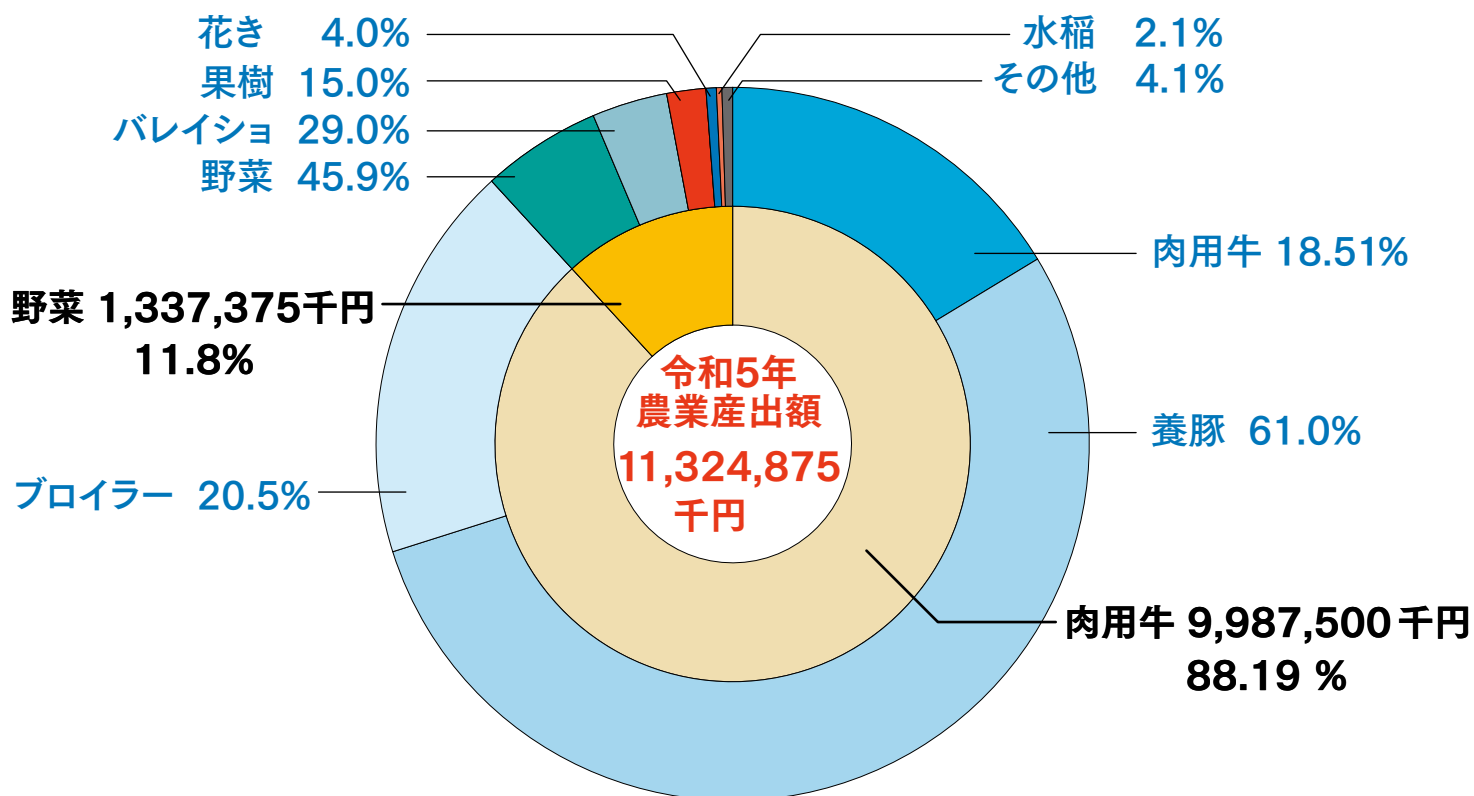
1. 農林水産業の振興



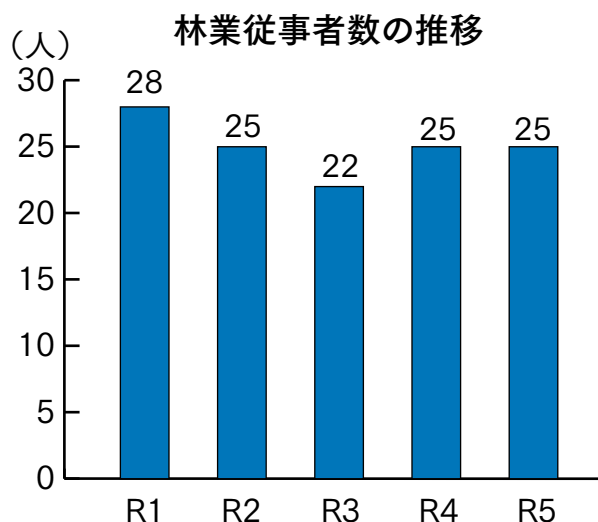
担当課 経済課 農業委員会 企画観光課

現状と課題

・農業は、本町の基幹産業であり、温暖な気候を活かした露地野菜・施設野菜をはじめ、果樹・花き等の施設園芸が定着しており、就農支援や省力化機械・施設等の整備により、生産拡大を進めています。しかしながら、農業従事者の高齢化、後継者不足により年々、離農者や遊休農地の増加などを要因に厳しい状況となっています。また、本町農業産出額の9割近くを占める畜産は、令和6(2024)年9月現在、養豚・養鶏経営の販売単価は好調なものの、世界情勢の悪化による和牛の消費低迷に併せ、畜産業全体の生産コスト増加による経営難が続いています。農家の高齢化、後継者不足も深刻な状況にあり、畜産業の生産基盤維持のため、新規就農者対策及び後継者育成対策等が必須となっています。



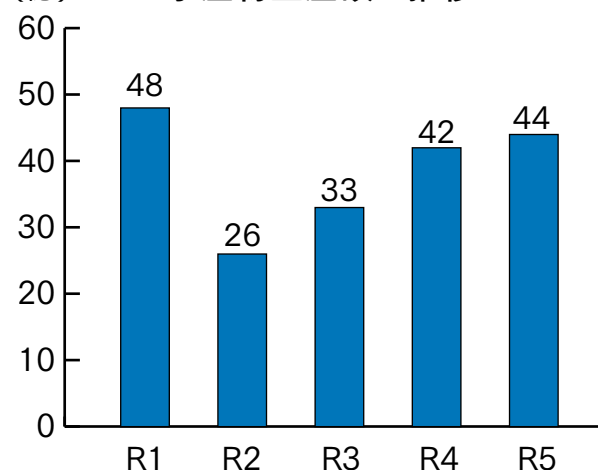
・本町の林業は、主に林業従事者の担い手不足、不十分な森林整備が課題となっています。森林整備が必要な森林は多数ありますが、作業者がいないことで整備が行き届いていないのが現状です。



現状と課題

- ・本町の漁業は、温暖で栄養分豊富な錦江湾口から佐多岬近海の海域で養殖業をはじめとする各種漁業経営が営まれ、水産業の生産額は安定していますが、漁業従事者の高齢化、担い手不足に加え、気候変動や世界的な社会経済情勢の変化などを要因に厳しい状況となっています。

(億) 水産物生産額の推移



目指す状態

対象 農林水産業従事者 林業事業体 農林水産物 農地 森林 漁港施設

意図 農林水産業の生産額と生産者の所得が増え、経営が安定しています。

KPI¹³

指標	現状値	目標値
農業産出額	113億円(R5年)	126億円(R10年)
林業事業所数	4事業所(R5年度)	4事業所(R11年度)
漁業生産額	44億円(R5年)	48億円(R10年)

主な取組

農業振興	担当
・担い手の確保・育成及び地域農業を支える農業従事者への支援を強化します。	経済課、農業委員会
・地域農産物の競争力強化(ブランディング)に取り組むとともに観光や商工業との連携による農業の魅力づくりに取り組みます。	経済課、農業委員会、企画観光課
・持続可能な生産体制の構築と栽培技術の導入(スマート農業 ¹⁴)を推進します。	経済課、農業委員会
・担い手農家への農地集積を図るなど遊休農地の発生防止および解消を図ります。	経済課、農業委員会
・農家の高齢者対策として、経営を維持する意欲の高まる環境の確保に取り組めます。	経済課
・新規就農者及び後継者育成のための施策に取り組めます。	経済課

¹³ KPI Key Performance Indicator重要業績評価指標:施策・事業の進捗状況や効果を検証する際に、達成の度合いを定量的に測るために設定する指標。

¹⁴ スマート農業 ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する農業。

主な取組	林業振興	担当
・間伐、人工造林、下刈への助成を行い、森林整備を促すことで、森林環境の保全を図ります。		経済課
・林業退職金制度、社会保険制度、労災任意保険制度への加入に対し助成を行うことで、林業従事者及び事業体の負担を軽減し、林業担い手の確保、林業体制の強化を図ります。		経済課
・集材路開設に係る事業費に対し助成を行うことで作業道整備を促し、生産基盤の充実を図ります。		経済課
主な取組	水産業振興	担当
・担い手の確保・育成、並びに安全な漁業労働環境の確保に取り組みます。		経済課
・観光業と連携したブルーツーリズム ¹⁵ 取組を推進します。		経済課、企画観光課
・持続可能な生産体制を構築するため、漁場環境保全と水産資源の維持増大に取り組みます。		経済課

個別計画・関連計画	・南大隅町農業振興ビジョン後期計画(令和5年度～令和9年度) ・浜の活力再生プラン
-----------	--

¹⁵ ブルーツーリズム 漁村に滞在し、様々な漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅のこと。







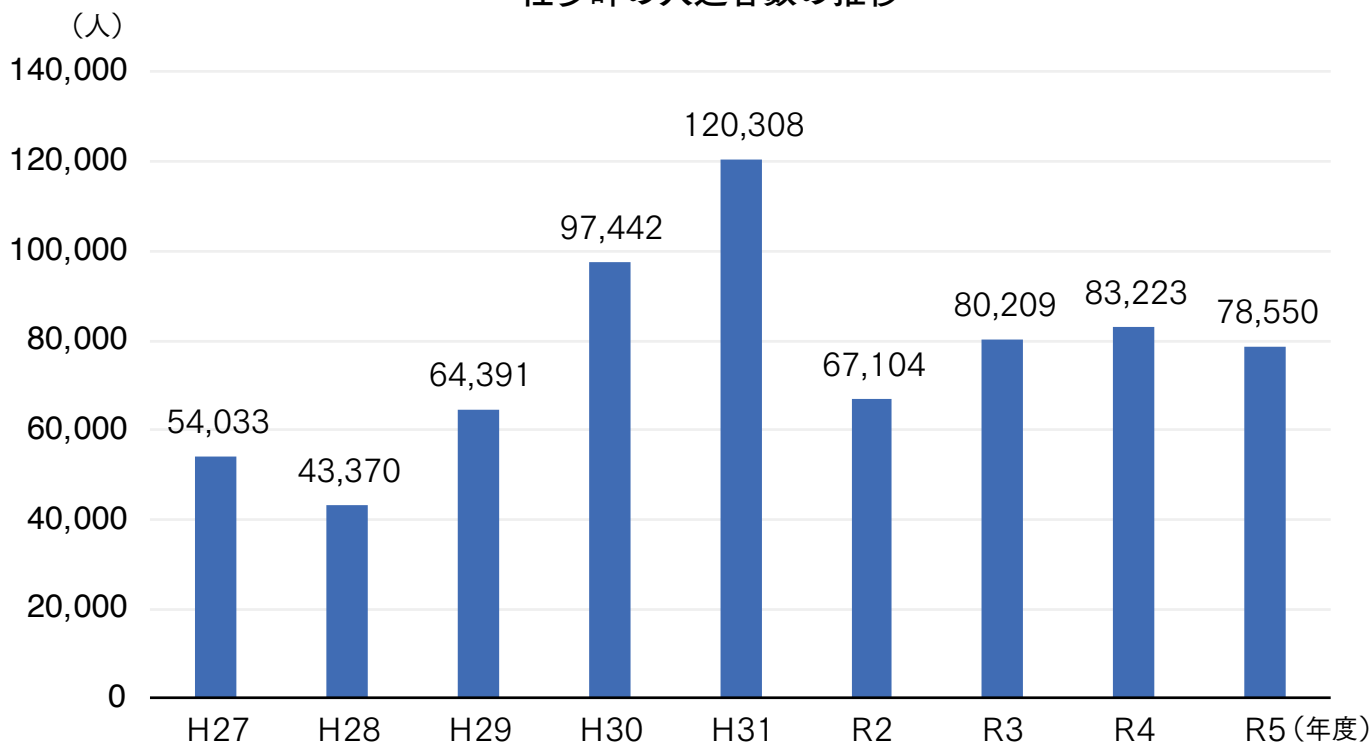
2. 商工・観光業の振興

担当課 企画観光課 経済課

現状と課題

- ・本町の商工業は、国道沿いを中心に営まれています。その多くは家族経営の小規模事業者であり、店主の高齢化や後継者不足・施設の老朽化による空き店舗の増加がみられます。
- ・人口減少による消費の縮小により、非常に厳しい現状があり、更に、店舗等の減少により、町民の普段からの生活必需品等の購入が困難な状況になることが予想されるため、買い物困難者の対策が必要となっています。
- ・本町が有する製品の認知度が不十分であるため、特化した町のPRへとつながっていない現状となっています。
- ・町の観光業については、「佐多岬」「雄川の滝」の観光資源により、来訪者が多くみられるものの、地域への経済波及効果や雇用創出効果を町内で幅広く享受できていません。
- ・今後は、観光客と商工業者の交流機会を創出するとともに、更なる交流人口や関係人口の拡大を図り、町内事業者とその生産物の認知度を高め、町内外での販売力の強化を図っていく必要があります。

佐多岬の入込客数の推移



目指す状態

対象 商工業者 特産品 観光関連事業者 観光客 イベント関係者

意図 交流人口と関係人口の拡大により商工業者の売上が増加し、経営が安定しています。

KPI

指標

現状値

目標値

商工会会員数	268会員(R5年度)	→	280会員(R11年度)
佐多岬の入込客数	78,550人(R5年度)	→	100,000人(R11年度)
ふるさと納税寄付金額	50,000千円(R5年度)	→	100,000千円(R11年度)

主な取組

担当

・地域の農畜産物・水産物等を活用して、農林水産業と連携した地域に根ざした商工業の展開を図ります。	企画観光課、経済課
・地域の産物・加工品のブランド化の確立を図るために、PRの場を積極的に展開し、情報発信に努めます。	企画観光課
・活力ある地域企業の育成を図るため、新製品開発に対する支援を行います。また、商品開発に伴い、商談会や物産販売等への参加を促し、参加に対する支援を継続して行います。	企画観光課
・関係人口、交流人口の拡大とふるさと納税寄附金制度を最大限活用することで域外への販路の拡大による産業振興と町の財源確保に努めます。	企画観光課
・老朽化した町が管理している観光関連施設等を整備・改修し、おもてなし環境の改善を図ります。併せておもてなしのための観光推進体制を充実させます。	企画観光課

個別計画・関連計画





3. 起業・創業活動等への支援

担当課 企画観光課

現状と課題

- ・本町の商工業の多くは家族経営の小規模事業者であり、人口減少による消費の縮小に加え、高齢化や後継者不足・施設の老朽化により経営及び就労は非常に厳しい状況です。
- ・また、高校卒業後は町外に就職するケースが多く、若年層の町外流出の要因となっています。
- ・町内における就労の場を確保するため、起業・創業者の育成や企業誘致、町内企業の事業拡大支援や事業承継などに取り組む必要があります。

目指す状態

対象 町内外の企業 町内で起業・創業・就労を希望する人

意図 町内で起業・創業する人が増えるとともに、企業誘致等が進み、安定した就労の場が確保されています。

KPI

指標

「起業・創業活動への支援」に関する
町民の満足度
（「満足」と「やや満足」の合計）

現状値

37.2%*
（R5年度）



目標値

50.0%
（R11年度）

主な取組

- ・既存企業が事業拡大を進めていくことができるよう支援を行い、町独自の補助事業の創設など、効果的な制度の活用・確立を図ります。
- ・起業・創業等の意欲的な活動や既存中小企業の経営基盤強化など積極的な経営活動を金融面から支援し、雇用の創出を図ります。
- ・起業・創業者や中小企業の資金ニーズを的確に把握するため、起業・創業活動への相談体制の確立を図ります。
- ・雇用の創出や新たな税収確保などを目指し、情報収集に努めながら、優良企業の誘致活動の強化を図ります。

個別計画・関連計画

*令和5(2023)年度「南大隅町のまちづくりに関するアンケート調査」結果



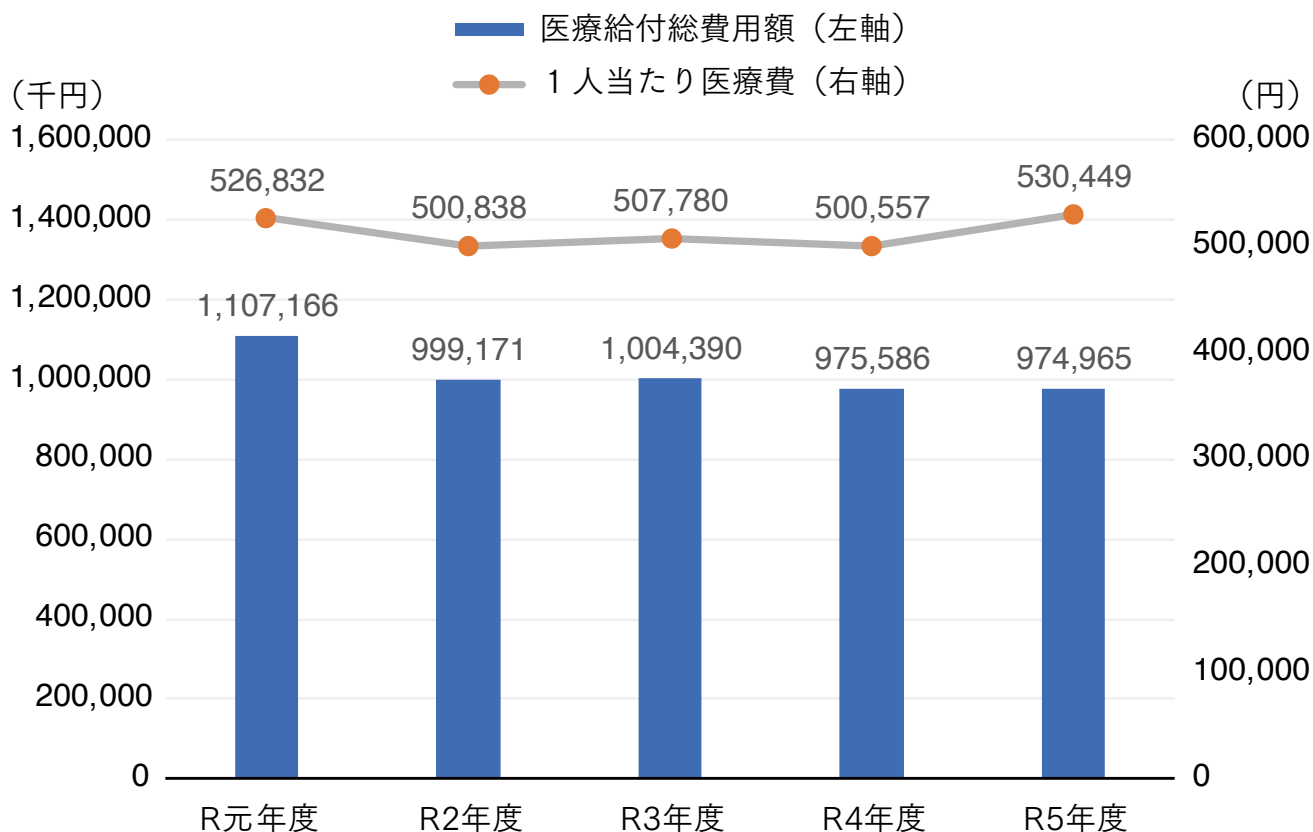
1. 健康づくり・医療の充実

担当課 町民保健課 佐多支所診療所グループ

現状と課題

- ・本町の特定健診、長寿健診、各種がん検診の受診率は、ほぼ横ばいで推移しており、国の示す目標を達成できていません。また、町民一人当たり医療費も県平均より高い水準で推移しており、生活習慣病に関する医療費が増加傾向にあります。
- ・医療費を抑制するためには、生活習慣病の発症予防・重症化予防対策が重要であるため、各種健(検)診の受診率向上及び受診者の保健指導や精密検査受診勧奨を図る必要があります。
- ・本町では、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻科、脳神経外科など専門科を受診する場合は町外に行かなければならず、緊急時の移動時間は大きな不安要素となっています。
- ・医療体制の充実、強化を図るため、町立診療所の整備をはじめ、4市5町や鹿屋市医師会、肝属郡医師会等と協力して救急医療や医師確保等の体制整備を図っていますが、今後も引き続き医師の確保や救急医療体制の整備を進めていく必要があります。
- ・高齢期を住み慣れた地域で、安全・安心かつ自立した健康な状態で生活していくためには、妊娠期からの健康への意識付けが重要であるため、妊娠期、乳幼児期、学童期など早期から町民一人一人が食事や運動等の生活習慣に対する意識を高め、行動できるように支援していく必要があります。

医療給付総費用額と1人当たり医療費の推移



目指す状態

対象 乳幼児から高齢者まですべての町民（国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険対象者含む）

意図

- ・誰もが必要な時に、適切な医療サービスを受けることができます。
- ・町民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、健康な心身で自立した生活を送っています。

KPI

指標	現状値	目標値
標準化死亡比(SMR) ¹⁶	男性:102.0 女性:105.6 (R5年度)	男性:100.0 女性:100.0 (R11年度)
平均自立期間(健康寿命)	男性:77.9歳 女性:84.9歳 (R5年度)	男性:79.1歳 女性:87.7歳 (R11年度)

主な取組

- ・乳幼児から高齢者まですべての町民が健康を保持・増進するため、健康に対する知識の普及ならびに継続した各種健診の受診行動と健康行動(生活習慣の改善)の促進に向けた取組を推進し、医療費の抑制・削減を図ります。
- ・医療費の適正化を図り、国民健康保険事業の健全化を推進します。
- ・長寿健診の推進、生活習慣病等の重症化予防の取組、高齢者の健康づくりの推進等効果的かつ効率的に後期高齢者医療保険事業に取り組みます。
- ・4市5町や鹿屋市医師会、肝属郡医師会等と連携しながら、医師の確保や救急医療体制の整備・充実を図ります。

個別計画・関連計画

- ・南大隅町国民健康保険事業計画
- ・南大隅町 第3期国民健康保険 保健事業実施計画(データヘルス計画)
- ・鹿児島県後期高齢者医療広域連合保健事業計画(第3期データヘルス計画)
- ・健康増進計画(第4期健康みなみおおすみ21)

¹⁶ 標準化死亡比(SMR=Standard Mortality Ratio) 全国の年齢構成ごとの死亡率を本町の人口構成に当てはめて算出した期待死亡数と実際の死亡数を比較するもの。全国を100とし、100を超えれば死亡率が高い、小さければ低いと判断される。本町では、全体的に循環器系のSMRが高くなっている(男女ともに糖尿病、急性心筋梗塞)。

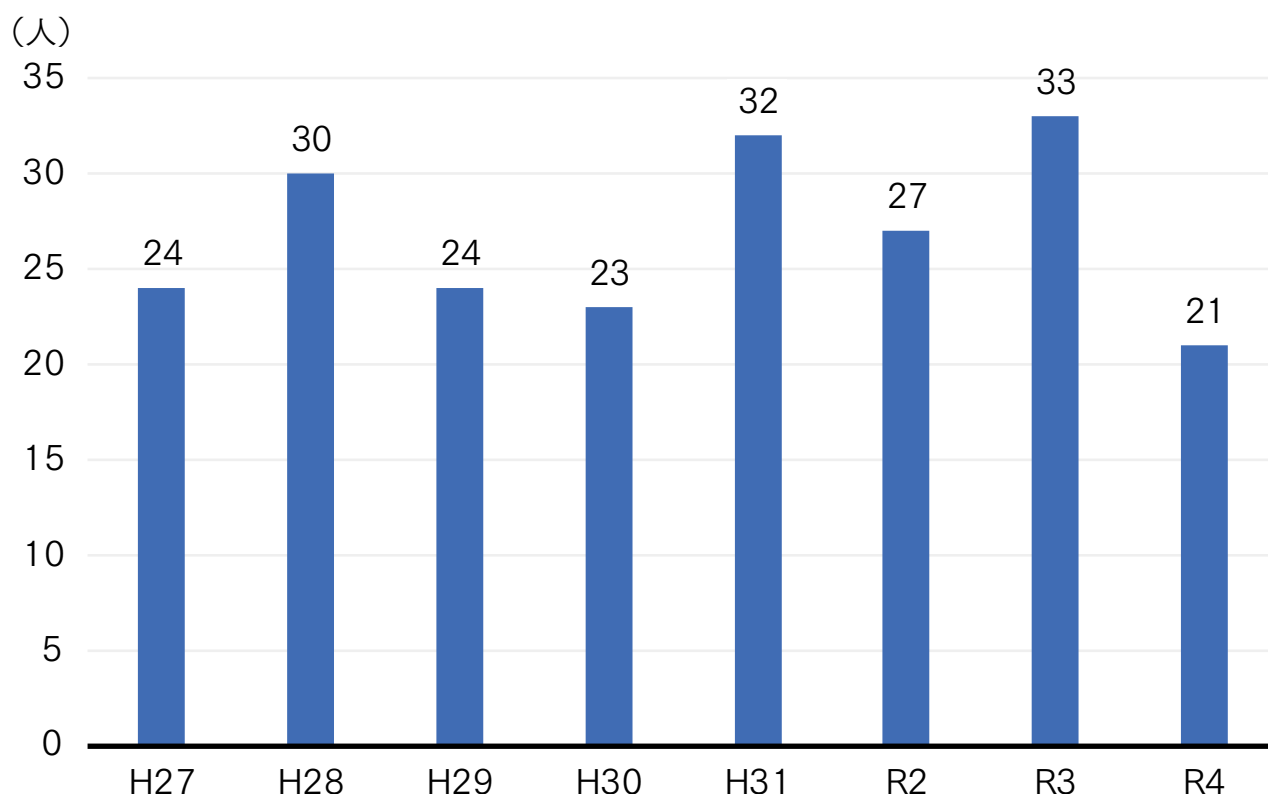
2. 出産・子育て支援の充実

担当課 介護福祉課 町民保健課

現状と課題

- ・現在、本町では高校生までの医療費や保育料の無償化、出生時祝い金等の子育て支援を実施していますが、全国的な少子高齢化の傾向と同様に本町でも子育て世帯とその子どもの数が減少している状況にあります。
- ・若い世代の未婚化や晩婚化の進行とともに、母親の就業意欲の高まりによる仕事と子育ての両立への課題、子育てへの不安や負担感があることから、更なる結婚支援の充実や男性の子育てへの参画促進など地域全体で結婚、妊娠・出産、子育てに関する切れ目なく支援する必要があります。

出生数の推移



資料：厚生労働省「人口動態調査」より作成

目指す状態

対象 子育て世帯 子ども

意図 子育て環境が整っており、安心して子どもを産み、育てることができています。

KPI

指標

現状値

目標値

「子育て支援・児童福祉の充実」に関する町民の満足度
（「満足」と「やや満足」の合計）

64.3%*
（R5年度）



70.0%
（R11年度）

主な取組

担当

・育児にかかる費用を軽減することで、子育て世代を支援します。

介護福祉課

・更なる子育て支援の充実を図ることで、町外からの子育て世代の流入を図ります。

介護福祉課

・子育てに係る不安や心配事等の相談をSNSの活用も含めて取り組みます。

町民保健課

個別計画・関連計画

・南大隅町子ども・子育て支援事業計画

*令和5(2023)年度「南大隅町のまちづくりに関するアンケート調査」結果





3. 高齢者福祉の充実

担当課 介護福祉課

現状と課題

- ・本町では、現在、既に住民の2人に1人が65歳以上の高齢者となっています。平均寿命の延びや出生率の低下、若者の流出、核家族化の進行などにより、今後、高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者の増加に加え、認知症高齢者等も増加すると見込まれています。
- ・高齢者の生活機能の低下を未然に防止する介護予防の推進や在宅福祉サービスの充実、介護・福祉サービス人材の質の向上など、介護保険制度の適正かつ持続的な運営を図り、高齢者の医療・福祉・介護の充実を進めていくことが重要です。
- ・高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を送れるよう、保健・福祉・医療・介護の総合的な支援策となる「地域包括ケアシステム」の充実に加え、高齢者自身が意欲を持って活躍・自立できる環境づくりが必要となっています。

65歳以上年齢別人口と介護認定者数の状況(令和6年3月末現在)

	男	女	計	割合
65歳以上	1,402人	1,724人	3,126人	51.6%
70歳以上	1,045人	1,438人	2,483人	41.0%
75歳以上	688人	1,099人	1,787人	29.5%
全世代合計	2,944人	3,115人	6,059人	
平均年齢	57.1歳	61.7歳	59.4歳	

非該当	14人	2.1%
要支援1	90人	13.8%
要支援2	79人	12.1%
要介護1	161人	24.7%
要介護2～5	308人	47.2%
合計	652人	

目指す状態

対象 高齢者 要支援・要介護認定者 介護サービス事業所

意図 高齢者が健康を維持しながら生きがいを持って生活し、自分の健康状態に合った福祉サービスを受けることができます。

KPI

指標	現状値	目標値
介護認定を受けずに生活している 65歳以上の高齢者の割合	79.6% (R5年度)	81.0% (R11年度)
「介護サービスの充実」に関する 町民の満足度 (「満足」と「やや満足」の合計)	54.8%* (R5年度)	60.0% (R11年度)

主な取組

- ・ 介護予防教室のサービスと内容の質向上を図ります。
- ・ 担い手の確保・育成及び介護従事者への支援を強化します。
- ・ 介護保険制度の情報提供や介護給付事業の安定的な運営に努めます。
- ・ 高齢者が在宅で安心して暮らせるように適切な福祉サービスを提供します。
- ・ 高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を生かして積極的な役割を持って活躍できるような社会づくりに努めるとともに、高齢者の意思を尊重し、尊厳が守られるよう高齢者虐待の防止及び相談支援に努めます。

個別計画・関連計画

・ 南大隅町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画

*令和5(2023)年度「南大隅町のまちづくりに関するアンケート調査」結果



4. 障がい者福祉の充実

担当課 介護福祉課

現状と課題

- ・障がい者(児)が自ら望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に関する支援の一層の充実を図る必要があります。また、発達支援が必要な児童のニーズにきめ細かく対応するための支援の充実も必要です。
- ・本町の障害者手帳の交付を受けている方は減少方向にありますが、その一方で支援者が高齢化し、介護者の確保が困難になってきています。
- ・法改正の動向、社会情勢の変化を踏まえ、障がいのある方の置かれた環境や障がいの特性に応じて、地域で安心して社会参加し、自立できるような支援を充実させていく必要があります。

目指す状態

対象 障がい者(児)、介護者

意図 障がい者(児)が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう障害福祉サービスを受けることができています。

KPI

指標	現状値	目標値
就労継続支援(A型・B型)の利用者数	567人(R5年度)	→ 580人(R11年度)
放課後等デイサービス利用者数	87人(R5年度)	→ 98人(R11年度)

主な取組

- ・肝属地区障がい者基幹相談支援センターや関係機関と連携し、障がい者やその家族のニーズに合わせた支援が行えるような相談・支援体制の充実を図ります。
- ・また、福祉サービスの充実を図り、在宅における生活の利便性や福祉の向上に努めます。
- ・身寄りのない障がい者や、判断能力が十分でない障がい者も、適切なサービスを受けながら安心して生活できるよう、権利擁護や成年後見制度の活用を促進します。中核機関となる成年後見センターと連携を図り、制度利用について周知啓発を行います。

個別計画・関連計画

- ・第3期障害者計画(令和6年度～令和11年度)
- ・第7期障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- ・第3期障害児福祉計画(令和6年度～令和8年度)



5. 地域福祉の充実

担当課 介護福祉課

現状と課題

- ・高齢化や若い世代の減少・孤立に伴い、自治会活動が縮小してきているため、コミュニティとしての機能が弱体化しつつあります。
- ・地域内のコミュニケーション機会が減少するなど地域住民のつながりや結びつきといった絆が薄れつつあり、今後、地域に孤立、孤独な人が多くなることも予想されます。
- ・今後、災害時の対応なども含めて、地域全体で助け合い、支え合う仕組みづくりが必要です。

目指す状態

対象 町民

意図 地域における相互扶助や公的支援の体制が整い、安心して暮らすことができます。

指標

「地域福祉の充実」に関する町民の満足度
 (「満足」と「やや満足」の合計)

現状値

54.4%*
 (R5年度)



目標値

60.0%
 (R11年度)

主な取組

- ・地域で地域福祉活動を行う人材の発掘・育成に努める他、社会福祉協議会における地域福祉推進の強化、福祉の専門職の資質向上に努めます。
- ・地域での福祉活動を効果的に進めるための体制を組織化し、地域と社会福祉協議会、福祉関係事業所、役場が連携できる体制を整えます。
- ・地域住民が福祉に関する意識を高め、自分たちの発想で主体的に取り組み、地域の互助・共助を再生するための支援を行います。
- ・地域で安心して暮らせるよう、災害時に支援が必要になる人(要支援者)の支援や安心して生活できるよう、関係機関や関係団体との連携を深め、地域が活動しやすい環境づくりに取り組みます。

個別計画・関連計画

・南大隅町第2期地域福祉計画

*令和5(2023)年度「南大隅町のまちづくりに関するアンケート調査」結果